



2025 年 8 月 4 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 P A L T A C
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 吉 田 拓 也
(コード番号:8283 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 嶋 田 政 治
経 営 企 画 本 部 長
(TEL. 06-4793-1090)

自己株式取得に係る事項の決定及び

「ESG 自己株式取得」に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 38 条第 3 項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

環境・社会に対する還元を念頭に、株主還元の充実、資本効率の向上及び経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため

2. 取得に係る事項の決定

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,500,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.43%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2025 年 8 月 5 日～2026 年 5 月 29 日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2025 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	61,676,089 株
自己株式数	1,323,911 株

3. 「ESG 自己株式取得」の採用について

本自己株式取得は、昨年に続き「ESG 自己株式取得 (以下「本スキーム」という。))」となります。当社は、株主の皆様に対する「利益配分」と持続的成長による「企業価値向上」を経営の最重要課題と考えており、生活必需品の中間流通を担う社会インフラとしての財務健全性を前提として、「株主様への還元の充実」と「持続的成長に向けた投資」のバランスを重視した利益配分を行う方針

としております。本スキームを活用することにより、「株主への還元を目的とする自己株式取得」と「持続的成長による企業価値向上を目的とする資金拠出（ESG 活動に対する資金拠出）」の両立を目指してまいります。本スキームの仕組みについては、後述の「ESG 自己株式取得の概要」をご参照ください。

4. ESG 自己株式取得の概要

本スキームは、当社が自己株式取得を実施する際、それと関連付ける形で、当社の ESG 関連プロジェクトに資金を拠出する取り組みです。「株主還元策としての自己株式取得」と「ESG への取り組みとしての資金拠出」の両立を企図した取り組みであり、その概要は以下のとおりです。

- 当社は、自己株式取得の実施と共に、その一環として、当社の ESG 関連プロジェクトに対する資金の負担を決定します（※1）。
- 一方で、株主還元の縮減とならないよう、ESG 還元策に拠出する資金（以下「ESG 拠出金」という。）は、自己株式の市場買付において生じることが期待されるアウトパフォーマンス相当額を上限とします（※2）。

（※1）：後述の「当社が取り組む ESG 関連プロジェクトの概要」をご参照ください。

（※2）：買付期間における株価（終日 VWAP 値）の単純平均値をベンチマークとして、立会内市場での買付価格（加重平均価格）が当該ベンチマークよりも安い価格となった場合（ベンチマークよりも安く買付ができた場合）には、その差額（以下「アウトパフォーマンス」という。）を上限として、ESG 還元策に資金を拠出します。なお、自己株式の立会内市場での買付は、本スキームのエージェントである野村證券株式会社が提供する取引一任サービスを通じて行われ、期待されるアウトパフォーマンスの有無や程度については、市場環境や当該取引一任サービスにおける買付内容に依拠します。

5. 当社が取り組む ESG 関連プロジェクトの概要（※3）

当社は、今世紀末までの気温上昇 2℃未満実現に貢献するため、Scope 1・2 のCO₂ 排出量について「2030年度に2020年度比50%削減」「2050年度に実質ゼロ」の目標を設定するとともに、2050年カーボンニュートラルと社会変革を見据えて産学官がGXに挑戦する「GXリーグ」に参画し、CO₂ 排出量削減の取り組みを推進しております。

Scope 1・2 においては、物流センターの電力使用による排出が大半を占めていますが、商品出荷を止めることはできないため、電力使用量を大幅に減らせないなかで排出削減を実現する必要があり、再エネを「創る」「買う」施策を中心に、目標達成に向けた取り組みを進めております。具体的には、「環境証書」の購入や、再エネ電力プランへの切り替えによる再エネ電力の調達を計画しております。本スキームにおいて生じるESG拠出金は、これら活動のうち、主として「環境証書」の購入費用等に充当し、CO₂ 排出量に関する目標達成に向けた取り組みの促進につなげていく予定です。

当社は、今後も生活必需品を取り扱う中間流通業として、サプライチェーンを構成するパートナーの皆様とともに、人々の豊かで快適な生活の実現に向けて、邁進してまいります。

（※3）：CO₂ 排出量削減に関する具体的な取組みについては、有価証券報告書のほか、当社ウェブサイト（https://www.paltac.co.jp/sustainability/environment/climate_action/）に掲載しておりますのでご参照ください。